岩手県におけるデータ連携基盤共同利用に関する指針

　データ連携基盤運用の前提となるオープンデータの推進など、データ利活用の取組を継続するとともに、県が調整役となり、市町村との意見交換等を進めながら、連携してデータ連携基盤の共同利用に向けた検討を行う。

１　データ連携基盤の現況（令和６年度末現在）

　　本県においては、県または市町村によるデータ連携基盤の整備実績及び整備計画はない。

２　考慮事項

⑴　本県においては、データ連携基盤運用の前提となるオープンデータの推進など、データの利活用が

十分には進んでいないことから、まずはその取組を着実に進める必要があること。

⑵　データ連携基盤で実現するサービスの費用対効果を以下の視点で検討する必要があること。

1. データ連携基盤を用いることで得られるサービス（新たな課題解決）があること。
2. これまで費用対効果の面で実現できなかったサービスを、データ連携基盤を用いることで提供できる可能性があること。
3. 新たに提供しようとするサービスで置き換えられる現行のサービスは、費用減少要因（人的稼働の削減、複数分野のサービス統合による無駄の削減など）となるものであること（その分が基盤整備の原資として充当できること。）。

⑶　本指針は、状況変化に応じて柔軟に見直すものであること。

３　当面の対応スケジュール想定

2025年度　　　○県と市町村の意見交換による課題整理（地域ごとの戦略、住民へ提供するサービスの

在り方、技術的な課題、費用負担の考え方、データ連携基盤の運用ルール等）

○岩手県電子自治体推進協議会等で課題解決に向けた対応を議論

○共同利用に向けた取組方針の取りまとめ

　2026年度以降　取組方針に基づく整備計画の策定、データ連携基盤の整備